

経済情報

台湾のダブル選挙を左右した対中政策

【要旨】

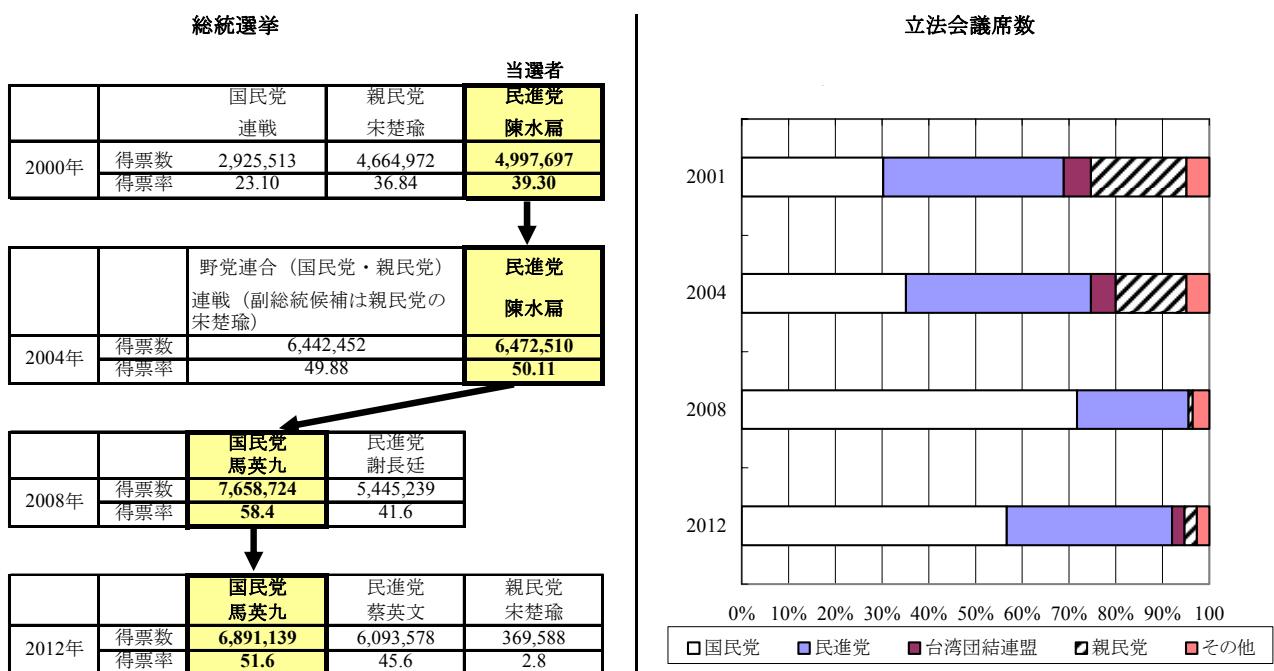
- ◆ 2012 年 1 月 14 日、台湾では総統（大統領）と立法会（議会）のダブル選挙が行われた。接戦が見込まれた総統選挙では、与党・国民党の馬英九総統が野党・民進党の蔡英文主席に予想以上の差をつけ、再選を果たした。立法会選挙でも国民党が過半数を確保した。今回の選挙の最大の焦点は現政権が進めてきた対中関係強化策とみられていたが、これにより信任を得たことになる。
- ◆ 馬政権は 2008 年の発足以来、選挙公約通り、中台間の直行便の運航、中国からの観光客誘致、台湾企業の対中投資限度額規制の緩和——などを通じて、着実に対中経済関係を強化した。また、最重要政策である中国との FTA（ECFA）も 2010 年に締結、2011 年初から一部関税引き下げを開始した。ECFA 推進は、これまで中国の反対により FTA 網に取り残されるという問題解決の意味でも重要な進展である。
- ◆ 今後、馬政権は ECFA を中心にさらなる対中経済関係強化策を推進しよう。台湾住民はその経済効果に強い期待に抱く一方、政治的統合への警戒感は根強い。馬政権はこうした住民感情に配慮しつつ、中台関係を深化させ、13 億人の中国市場との緊密化を通じて、成長力を強化し、経済利益を追求するという困難な課題に取り組むことになる。その帰趨は、中台関係強化の動きに期待して台湾との関係を深めようとする日本企業にも大きな影響を与えるものであり、注視を要する。

台湾のダブル選挙は現職の馬英九総統（大統領）と与党・国民党がともに勝利した。今回の選挙は現政権が進めてきた対中関係強化策への信任が問われるものと考えられていた。以下では選挙結果とこれを左右した対中政策を詳述し、馬政権二期目の課題を展望していきたい。

1. ダブル選挙の結果

2012年1月14日、台湾では総統と立法会（議会）のダブル選挙が行われた。総統選挙については、与党・国民党の馬英九総統が689万1,139票（得票率51.6%）で野党・民進党の蔡英文主席の609万3,578票（得票率45.6%）を上回り、再選を果たした（第1図）。また、立法会選挙でも、国民党が再選前から8議席減らしたとはいえ、64議席と過半数を確保した。一方、民進党は8議席増の40議席にとどまった。

第1図：総統選挙と議会選挙



(資料) 各種報道等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

2000年の総統選挙で民進党の陳水扁氏が勝利し、55年に渡り政権を維持してきた国民党から民進党に初の政権交代となつたが、民進党政権は陳氏の2期8年にとどまり、2008年には国民党が再度政権に復帰、今回の選挙でも政権を維持したわけである。

接戦が見込まれていたが、馬総統と蔡氏の票差は予想以上に開いた。今回が初めてとなるダブル選挙は、国民党の立法会選挙における優位性を総統選挙に反映させるという意味でも、100万人規模ともいわれる中国滞在の台湾ビジネスマンが台湾に戻つて投票し易くなるという意味でも、国民党に有利だといわれていた。実際、接戦が広く喧伝された終盤には、国民党のみならず、中国政府からも、中国所在の台湾企業に對して、従業員も含めて、台湾での投票に参加するよう呼びかけがあったといわれている。こうした選挙戦略が奏功した面もあるろう。

また、欧州債務問題の広がりに伴う景気減速は現職である馬総統に不利かと思わ

れたが、むしろ、選挙民に民進党政権の誕生による中台関係悪化というさらなる火種を抱え込むリスクを意識させたとも考えられる。それだけ台湾にとって中国の重要度が高まっているといえ、次項でその中台関係の進展についてみていく。

2. 馬政権下における中台関係の進展

(1) 前回選挙で馬總統を勝利に導いた中国効果への期待

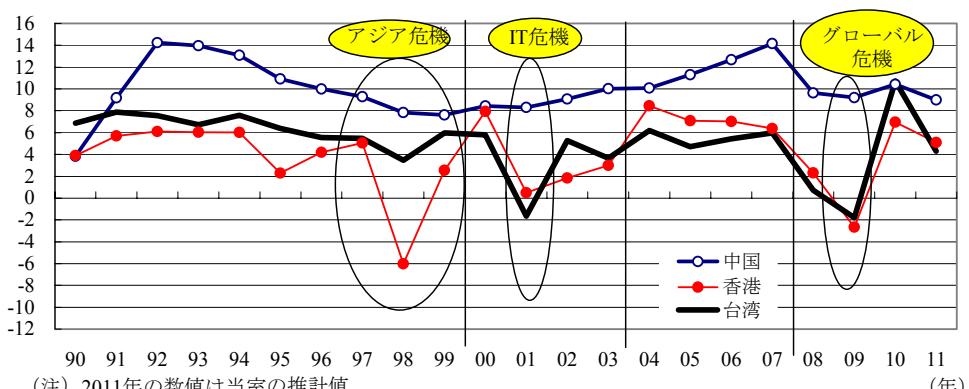
そもそも 2008 年の総統選挙において、馬總統が勝利した要因が中国との関係強化に伴う経済効果への期待であった。2000～2007 年の民進党・陳政権期は、中国政府が以前から陳氏を台湾独立派として警戒していただけに、とくに陳氏再選後の 2 期目に中台関係の悪化が目立った。このため、香港のように中国の高成長の果実を取り込む機会を逸し、台湾市民を失望させた。

香港は 1997 年の対中返還とほぼ同時に起こったアジア危機以降、深刻なデフレ調整を余儀なくされたうえ、2003 年には SARS 祸で先行き不安に拍車がかかった。そこで、中国政府は中国人の香港旅行自由化や中国・香港間 FTA といえる経済協力協定（CEPA）の推進を通じて香港経済へのテコ入れを本格化した。この結果、民進党・陳政権の第 1 期（2000～2003 年）においては香港の成長率は年平均 3.3% と台湾の同 3.2% と大差なかったが、第 2 期（2004～2007 年）には同 7.2% と台湾の同 5.6% を大きく上回り、中国効果の大きさを見せつけた（第 2 図）。

第 2 図：台湾と香港の実質 GDP 成長率の推移

	国民党政権 90年代	民進党 陳水扁政権第1期 2000～2003	民進党 陳水扁政権第2期 2004～2007	国民党 馬英九政権第1期 2008～2011
台湾	6.3	3.2	5.6	3.4
香港	3.5	3.3	7.2	2.9

（前年比、%）



（注）2011年の数値は当時の推計値。

（資料）CEIC等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(2) 対中規制緩和の進展

2008 年の選挙において、馬總統は対中規制緩和の推進を公約に掲げて当選した。その具体的な内容は、①中国との共同市場を含め、各国との FTA 締結推進、②中台間の直行便の運航、③中国からの観光客誘致、④台湾企業の対中投資限度額規制（純資産の 40%）の緩和、⑤中国資本に台湾投資を開放——であった。公約実現のための規

制緩和に向けては、陳政権期には途絶えていた中国と台湾の間の交流窓口機関の交流再開が大きく寄与した。馬政権発足翌月の2008年6月には交流窓口機関同士のトップ会談が10年振りに開催され、以後、今回の選挙までに7回のトップ会談を含む交渉を通じて、中台間の経済交流の強化が着実に進展していった（第1表）。

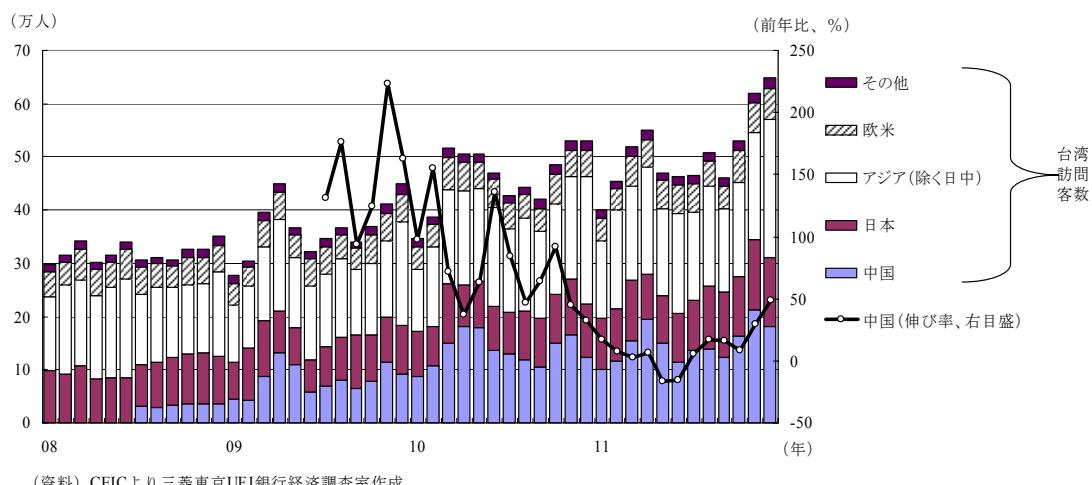
第1表：中台間の交流機関トップ会談における主な合意結果

2008年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○1合意文書に調印。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光：中国人観光客の受け入れ（①1日当たり3,000人まで、②団体旅行のみ、③10日以内）、チャーター便の週末運航。
2008年11月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○4合意文書に調印。 <ul style="list-style-type: none"> ・空運：チャーター便を週末のみから毎日の運行とし、週108便に増便。中国の発着空港を21空港に拡大、飛行ルートを短縮、貨物チャーター便を両岸の月60便の運航開始。 ・海運：中国は63港、台湾は11港を開放 ・郵政：直接 小包、国際スピード郵便、普通郵便を直接取り扱い。 ・食品安全：食品安全事件の協力メカニズムを構築。 ○中台協議の制度化を確立（トップ会談を年2回、秘書長級を半年1回、副秘書級を3ヵ月に1回実施）、次回以降の優先協議項目を提示。
2009年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○4合意文書に調印。 <ul style="list-style-type: none"> ・金融協力：中台の金融監督管理機構が銀行、証券・先物、保険の相互進出に向け、監督管理の協力システムを構築。 ・空運：台湾側は桃園、高雄を定期便運航空港、松山、台中等をチャーター便運航空港、中国側は27空港を定期便運航空港とする。旅客便を週270便（定期、チャーター込み）、貨物便を週28便に増便。 ・犯罪取締および司法協力：民事、刑事分野において、犯罪取締協力、文書の送達、調査・証拠収集、民事裁判と調停判断の認可と執行、刑事裁判判決確定者の身柄引き渡し等に同意。 ・投資：中台の業務主管部門が適当な方法で意思疎通メカニズムを構築し、中国企業の台湾投資を共に推進。
2009年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○経済協力枠組協定（ECFA）交渉開始で合意。 ○3合意文書に調印。 <ul style="list-style-type: none"> ・農産品検疫検査協力：農産品貿易の検疫、検査問題協力、有害動植物の拡散防止協力、研究、技術等協力体制構築、検疫検査の基準、手続等の情報提供、緊急対応協力体制構築。 ・漁船船員労務：リスク保障制度を経営者が各自構築、船員、雇用主の各自基本権利の保障、訴訟労務協力における事故等への処理体制を構築、経営者への労務紛争、事件処理解決を指導。 ・標準計量検査認証：中台の貿易產品の品質、安全を高め、消費者權益保護のため、標準、規格、計量、検査、認証等分野の情報交換、技術協力体制の構築、安全情報通達連携体制の構築。
2010年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○2合意文書に調印。 <ul style="list-style-type: none"> ・経済協力枠組協定（ECFA）及び5つの同協議付属文書（第2表に詳述）。 ・知的財産権保護協力協議：相互に特許、商標、植物品種権の優先権を承認。植物品種権の申請の相互受理。申請の保護範囲拡大の協議実施。法執行協同処置メカニズムの構築、審査協力、業務協力、情報交換等に同意。
2010年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○1合意文書に調印。 <ul style="list-style-type: none"> ・医薬衛生協力：①伝染病予防と治療、②医薬品安全管理・研究開発、③漢方薬の研究・交流、原料の安全管理、④緊急救救、治療等交流と協力に合意。 ○台湾側が受入れる中国人観光客数の上限を2011年から1日当たり4,000人に拡大（←3,000人）。個人自由旅行開放について、2011年の早い時期に正式実施を予定。
2011年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○1合意文書に調印。 ・原子力発電安全協力：緊急時の通報体制確立、安全情報の交換、情報公開を促す交流会議の定期開催。

（資料）各種報道等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

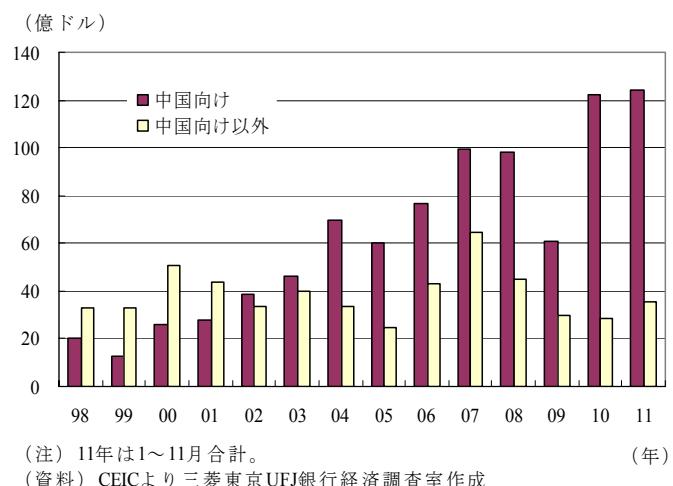
この経済効果が迅速に顕在化したのが中国人観光客の増加である。2008年7月に中国人の台湾観光が団体旅行に限定して解禁され、航空直行便の増便や発着空港の拡大に伴い、2010年には中国人客数は前年比+67.7%の167万人に達し、日本人客数を抜いた（第3図）。2011年に入ると、4月に人気観光地での鉄道脱線事故、5月に食品への可塑剤混入事件の発覚と安全性を危惧させる問題が相次いで発生して、落ち込んだが、6月の個人旅行の解禁などが奏功して足元では再度盛り返しつつある。

第3図：台湾への旅行客数



また、台湾企業が長く要望してきた対中投資規制緩和についても、2008年8月には公約通り、投資額の上限を純資産の40%から60%に引き上げ、さらに2010年2月には大型液晶パネルの工場建設解禁を含むIT分野での規制緩和に踏み切った。こうしたなかで、対中投資認可額は急増している（第4図）。なお、中国における台湾企業の権益保護のため投資協定締結にも強い期待があったが、2011年10月の中台協議でも決着が付かず、選挙への影響も配慮して先送りとされた。

第4図：台湾の対外投資認可額



（3）ECFAに伴う市場開放の開始

馬政権の公約に掲げられた対中規制緩和策のなかでも最も重要といえるのは中台間の経済協力枠組み協定（ECFA）である。ECFAは2009年12月の第4回中台交流機関トップ会談において交渉開始が合意されると、2010年1月に正式交渉開始、6月の第5回中台交流機関トップ会談時に締結、9月12日発効と一気に進展した。ECFAは財・サービス貿易の自由化のみならず、投資保護を含めた投資制度の整備、経済協力の強化などをカバーしており、これらについては各々作業グループを設置し、協議が

続けられている。

早期に市場開放されるアーリーハーベストとして、石油化学、機械、繊維、輸送用機器を中心に、中国側で 539 品目（2009 年の中国の対台湾輸入額の 16.1%）、台湾側で 267 品目（2009 年の台湾の対中輸入額の 10.5%）が 2011 年初から関税引き下げ開始、最長 2 年で関税撤廃となる。サービス貿易に関しては、中国側が会計、コンピューターサービス、金融等 11 分野、台湾側は研究開発、会議・見本市サービス、銀行等 9 分野を 2010 年 10 月から 2 段階で開放を拡大する。総じて、中国側がより広範な市場開放を提供しており、台湾市民の対中感情改善への配慮が窺われる（第 2 表）。

第 2 表：EFTA のアーリーハーベスト

関税引き下げ

	中国		台湾	
		品目		品目
合計	2009年の中国の対台湾輸入額の16.1%	539	2009年の台湾の対中輸入額の10.5%	267
鉱工業品		521		267
石油化学	基本原料、特殊化学品、プラスチック製品等	88	基本原料、特殊化学品、プラスチック原料	42
機械	工作機械、産業機械、その他機械、機械部品等	107	産業機械、その他機械、機械部品	69
繊維	各種生地、紡織製品、靴類等	136	綿糸、綿布、ナイロン等	22
輸送用機器	自動車部品、自転車及び部品	50	自転車及び部品	17
その他	鉄鋼、セメント、医療器材、精密機器、金型、ガラス、電子製品、電機製品等	140	精密機械部品、金型、金属製品、ゴム・プラスチック、電子製品、電機製品等	117
農產品	活魚、バナナ、オレンジ、メロン、茶葉、蘭等	18		0



2009年の税率	1年目	2年目	3年目
5%以下	0%	0%	0%
5%超15%以下	5%	0%	0%
15%超	10%	5%	0%

2009年の税率	1年目	2年目	3年目
2.5%以下	0%	0%	0%
2.5%超7.5%以下	2.5%	0%	0%
7.5%超	5%	2.5%	0%

サービス貿易

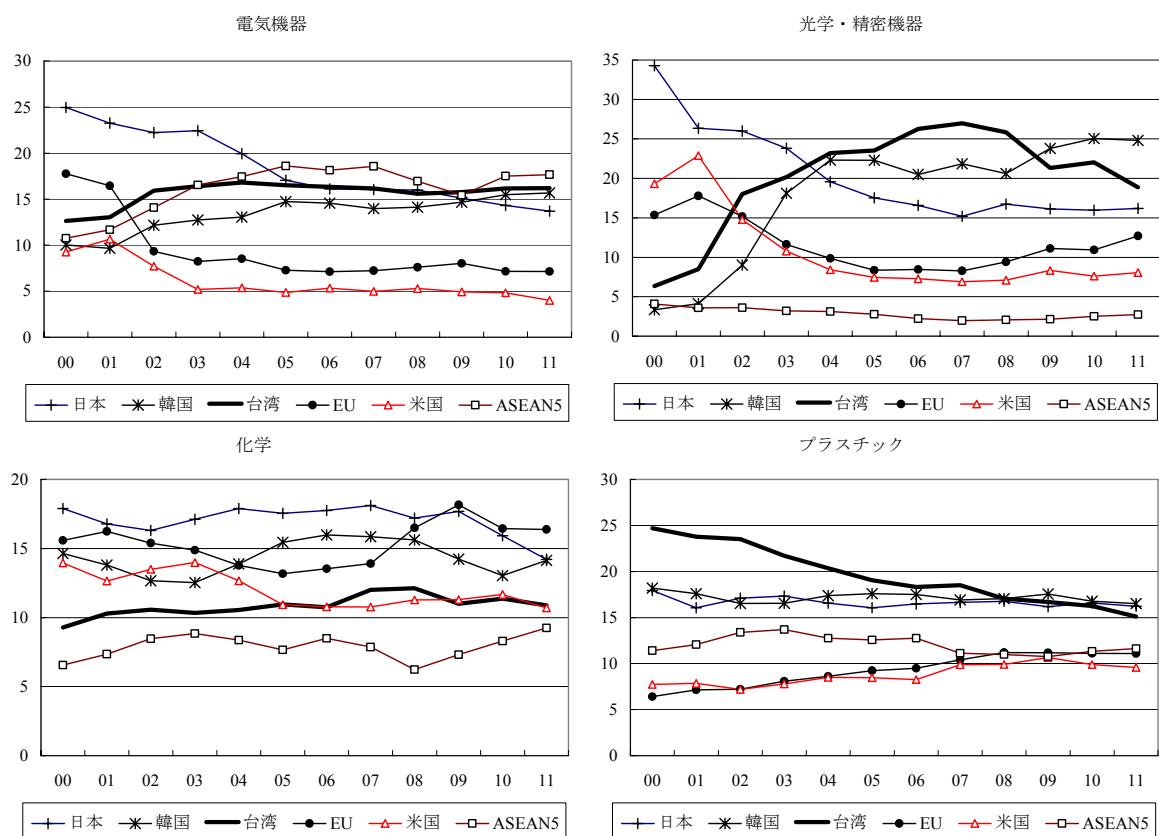
第1段階		
中国	2010年10月28日	① 会計、監査、簿記—臨時監査業務実施許可証の有効期間を延長 ② 計算機およびその関連するサービス業のソフトウェア実行サービスとデータ処理サービス（コンピューターサービス業） ③ 研究および開発サービス業による自然科学ならびにエンジニアリング学の研究および実験開発サービス ④ 会議サービス業 ⑤ 台湾映画輸入の割り当て額制限の取消し
台湾	2010年11月1日	① 研究および開発サービス業 ② 会議サービス業 ③ 中国語映画および共同制作した映画の年間10作品を上映 ④ 仲介サービス（生きている動物は除外） ⑤ コンピューターによる予約システム
第2段階		
中国	2011年1月1日	① 専門設計サービス：台湾の業者が中国において、合弁、業務提携、独立資本の形式で、専門設計サービスを提供することを許可。 ② 病院サービス：合弁や業務提携による病院の設立が可能。さらに、上海市、江蘇省、福建省、広東省、海南省では独立資本による病院設立も可能 ③ 航空機のメンテナンスサービス：台湾の独立資本あるいは合弁で中国の航空機のメンテナンスサービスに投資することを許可 ④ 銀行業：台湾の金融業者が中国大陆で営業拠点を設立および人民元取扱い業務などの許可申請期間が短縮 ⑤ 保険業：台湾の保険業者は統合あるいは戦略的な合併により組織されたグループを審査の基準として、中国市场への参入を許可。 ⑥ 証券・先物取引業：台湾の金融業者の許可手続きを簡素化
台湾	2011年1月1日	① 特製品設計サービス業 ② 共催による専門的展覧会のサービス ③ スポーツ・レジャーサービス業 ④ 銀行業

(資料) 各種報道等より三菱東京 UFJ 銀行経済調査室作成

ECFA の推進は、台湾が輸出主導型経済でありながら世界的に進展する FTA 網に取り残されつつあるという問題解決の鍵を握るファクターとして、産業界から切望されていたものである。

とくに、ASEAN が中国との FTA では先行しており、2006 年に関税引き下げが開始され、2010 年には一部のセンシティブ品目を除き、関税撤廃に至っているという状況は台湾の輸出企業を憂慮させていた。これは必ずしも杞憂とはいえない。台湾の中国向け輸出においては、電気機器が 45.2%、光学・精密機器が 15.4%、化学が 10.2%、プラスチックが 8.5% と、以上 4 品目合計で 8 割を占める（2011 年 1～11 月）。これら台湾の主要対中輸出品目において、中国の輸入市場に占める台湾製品のシェアをみると、電気機器、化学でほぼ不变ながら、プラスチックでは過去 10 年以上に渡り、緩やかな下落傾向にあり、光学・精密機器でも 2009 年以降、下落が目立っている。一方、ASEAN 主要 5 カ国（シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア）の合計をみると、電気機器、化学でシェアが上昇しており、FTA 効果を窺わせる（第 5 図）。

第 5 図：中国の輸入における地域別シェア



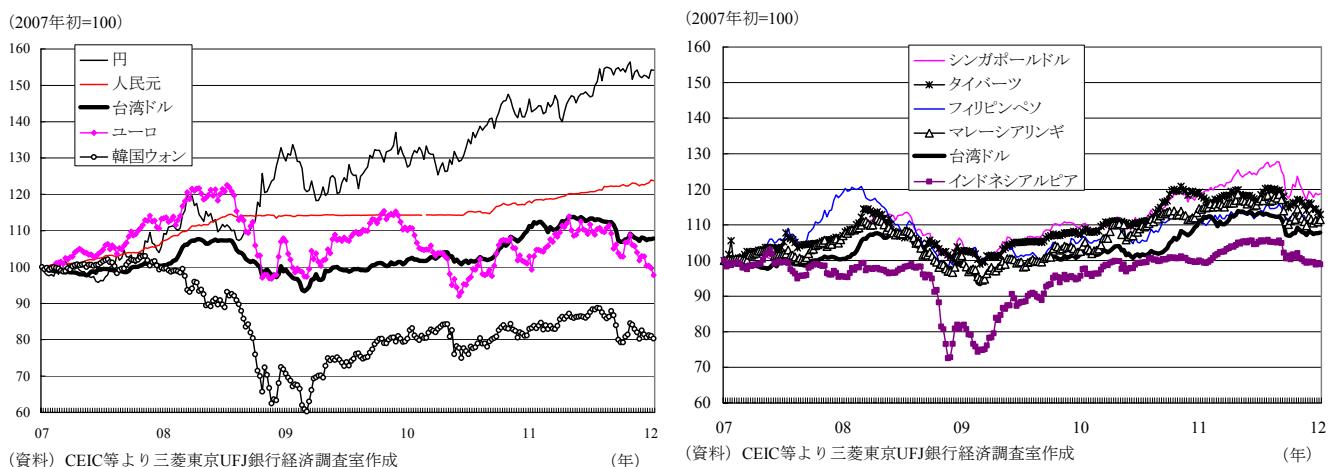
(注) 11年は1～11月合計。ASEAN5はシンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの5カ国。

(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

台湾と輸出品の競合が多い韓国も EU（2011 年 7 月発効）、米国（2012 年初頭発効見込み）との FTA で先行し、中国とも迅速な締結に向け、交渉入りを急いでいる。ちなみに第 5 図の通り、中国の輸入市場において、韓国は化学ではもとより台湾のシ

エアを上回っているうえ、2009年以降、光学・精密機器、プラスチックでも台湾のシェアを上回った。さらに、電気機器でもシェアを引き上げ、2011年1~11月で台湾の0.5%差に接近している。2008年後半以降のウォン安による価格競争力の強化が反映されているものと考えられる(第6図)。「チャイワン」と呼ばれる造語は、もともと、韓国メディアが中国政府の台湾企業優遇による中台経済連携を警戒して使い始めたものであるが、貿易統計上は台湾企業がさほど大きなメリットを享受している状況は見受けられない。

第6図：台湾と競合先の対ドル相場



なお、台湾のFTA推進が遅れたのは、台湾自体がFTA推進に消極的であったというわけではなく、中国政府が中国と国交のある国と台湾とのFTA締結に強い反感を表明してきたことに起因するとみられている。このため、ECFAを通じて中国との関係を強化した結果、他国とのFTAも結び易くなるというメリットが顕在化した。実際、2010年12月にはシンガポールと2011年10月にはニュージーランドとFTAの正式交渉開始を発表した。また、2011年9月には日本との間で民間投資取り決め(投資協定に相当)が調印に至っている。

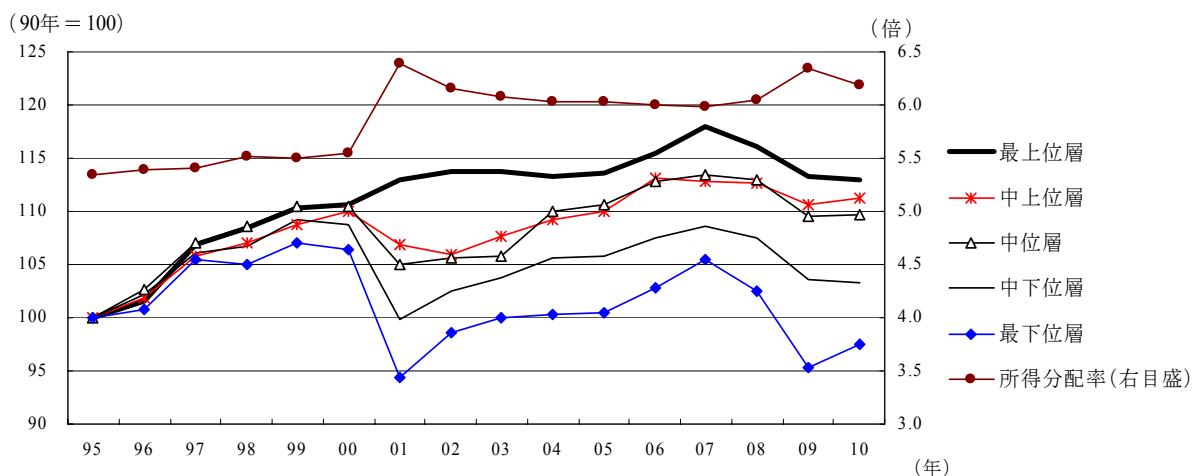
3. 馬政権二期目の課題

馬政権が勝利し、馬政権が推進してきた対中政策は信任を得たといえる。このため、今後はECFAを中心にさらなる対中経済関係強化策が推進されよう。ただし、ECFAにおける市場開放が確定しているのはアーリーハーベストとして開放し易い分野に限定され、しかも、中国側が台湾の選挙を意識してか、より大幅な譲歩をしてきた。選挙が馬總統の勝利に終わり、今後の交渉は一段とタフなものになっていくとみられている。一方、台湾市民は対中経済関係強化の経済効果の顕在化に強い期待を持っていよう。これまでのところは中国人観光客が急増しているとはいえ、2010年の渡航者数を比較すると、香港の2,310万人に対し167万人にとどまり、また、ECFAに基づく関税引き下げも緒についたばかりである。

また、その経済的利益の分配も大きな問題としてクローズアップされよう。任期中

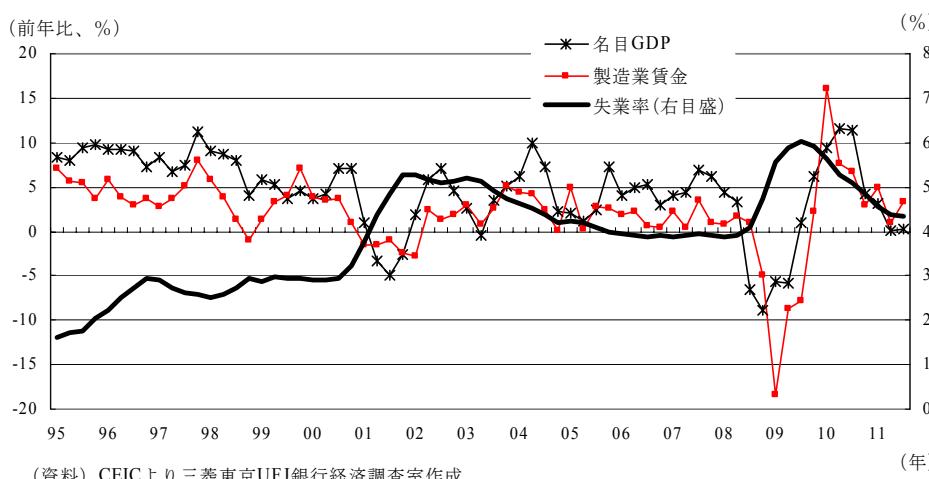
の格差拡大は馬政権への批判材料となっていた。確かに所得分配率（所得で世帯を5分類した際の最上位層の所得が最下位層の何倍になっているかという比率）は2009～2010年にかけて上昇している。もっとも、馬政権の失策というよりはグローバル危機による経済的ダメージに負うところが大きく、民進党・陳政権下の2001年のIT危機時にも同様の傾向がみられた。第7、8図をみると、景気失速に伴い、雇用・賃金に削減圧力がかかるなかで、とりわけ、低所得層がその主たる対象となったことが示唆される。台湾企業が航空直行便を通じて中国の内陸部に安価な労働力を求めるチャイワンモデルの広がりは中低所得層に一段と厳しい逆風になりかねず、所得分配の問題は本格的対応を要する課題となろう。

第7図：所得層別の所得水準と所得分配率の推移



(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第8図：経済成長と雇用・所得情勢



(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

中国側が馬總統再選を機に経済統合のみならず、政治面でも統合に向けて攻勢を強めてくるとの見方もあるが、これに対しては台湾市民の警戒感は根強い。2011年10月17日、馬總統は、中台間の「和平協定締結の可能性を排除しない」として、従来よりも踏み込んだ発言をした際に支持率を急速に落とし、和平協定交渉の前には住民投票で可否を問うとしてハードルを引き上げるスタンスを明示してようやく收拾し

たほどである。

足元では欧州債務問題により世界経済が再度動揺しており、輸出主導型経済である台湾にとってはとりわけ厳しい環境の下にある。馬總統再選直後は上昇すると期待されていた株価は選挙後初営業日となる 16 日には下落したが、これは前週末のユーロ圏 9 カ国格下げの悪影響の方が大きかったためである。こうしたなか、馬政権は政治的統合への警戒感を示す住民感情に配慮しつつも、中台関係を深化させ、13 億人の中国市場との緊密化を通じて、成長力を強化し、経済利益を追求するという困難な課題を取り組むことになる。その帰趨は、中台関係強化の動きに期待して台湾との関係を深めようとする日本企業にも大きな影響を与えるものであり、注視を要する。

(H24.1.18 萩原 陽子 youko_hagiwara@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室
〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。